

初診オンライン診療に関する注意事項

2020年4月より、新型コロナウィルス感染症に関する時限措置として初診の患者さんのオンライン診療が可能となりました。それに伴い厚生労働省より通達された初診オンライン診療に関する注意事項について以下に記載します。

- ・初診時の処方

麻薬及び向精神薬の処方不可

※向精神薬：抗不安薬、睡眠薬、抗うつ薬、抗精神病薬など

- ・オンライン診療にて初診を行った患者が再診をオンライン診療で実施する場合、初診オンライン診療時の処方ルールに乗っ取る必要があります。

※上記の処方薬を希望される場合、一度は来院していただく必要があります。

- ・感染が収束して時限措置が廃止された後に診療を継続する場合は、直接の対面診療を行う必要があります。

以上

また、オンラインで診察した結果、症状に応じて来院をお願いする、もしくは他の医療機関への受診をおすすめする場合がありますのでご了承の上予約をお取りください。